



THE CARTER CENTER INTERNSHIP PROGRAM

カーターセンター インターンシップ奨学生 募集

カーターセンターは、米国ジョージア州アトランタに
カーター元米大統領が設立した非営利組織です。

世界各地の紛争解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで
調査研究を行うのみならず、その結果を行動に直結させている
ユニークな研究機関です。

全世界から集まる研究者や学生等と共に、

カーターセンターで調査研究に携わる奨学生を募集します。

応募締め切り：2022年4月27日(水) (当会必着)

詳しくは吉田育英会ホームページをご覧ください。

<http://www.y.sf.or.jp>

公益財団法人吉田育英会

THE
CARTER CENTER



カーターセンターについて



カーターセンターは、世界平和・疫病撲滅・希望構築を目的に、ジミー・カーター元アメリカ合衆国大統領およびその妻ロザリンにより、1982年に設立されました。非営利・非政府組織であるカーターセンターは、これまで80か国以上の国々で、紛争解決、民主化推進、人権保護、疫病予防、メンタルヘルスケア改善に向けて取り組んできました。

主な成果

- ・ギニア虫症撲滅キャンペーンを行い、1986年には世界で約350万件確認されていた発症件数を、わずか数件(99.9%減)にまで減らしました。
- ・民主化推進活動において、これまでに世界各国100か所以上の選挙運営を監視してきました。
- ・エチオピア、エリトリア、ネパール、リベリア、スーダン、南スーダン、ウガンダ、朝鮮半島、ハイチ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、シリア、中東諸国の平和構築に向けた礎を築きました。
- ・人権保護における国際基準強化および人権活動家保護に向けて取り組んできました。
- ・アフリカおよびラテン諸国にて猛威を振るう「顧みられない病気(途上国における貧困層を中心に流行している病気)」の予防・コントロールに向けた新たな公衆衛生アプローチ手法の手本となり、特にアフリカにおいては何千というコミュニティにおいて、村単位での保健介入を行ないました。
- ・メンタルヘルスケア向上および精神疾患を患う人々に対する偏見や差別の根絶に向けて取り組んできました。

世界平和

カーターセンターは、選挙運営監視分野の先駆者として、投票者の意思が正しく選挙結果に反映されているかどうか監視をし、また、民主的選挙運営基準のグローバル化に向けた取り組みも行なっています。

カーターセンターの平和構築プログラムでは、強力な民主化推進に必要不可欠である、情報へのアクセス・政府の透明性確保・司法運営に向けて取り組んでいます。

人権保護もまた、人々が平和にかつあらゆる可能性を享受するためにはなくてはならないものです。カーターセンターは勇気ある人権保護活動家をサポートし、個々の威厳を保つ法整備に向けた働きかけを行なっています。

また、諸外国において、紛争や外交施策の失敗等により人々の生命が危ぶまれる際には、当センターは、これまでにアフリカ、中東、ラテンアメリカ、アジア諸国にて平和活動を推進してきた、紛争解決のエキスパートを派遣することができます。



写真上: カーターセンターは、ジミー・カーター元アメリカ合衆国大統領と元ファーストレディーであるロザリン・カーターによって、1982年に設立されました。

写真中: カーターセンターは、コンゴ共和国の結業の発展にも貢献しています。

写真下: ミャンマーにて、カーターセンターによる選挙運営監視の下、投票の順番を待つ市民。

疫病撲滅

疫病撲滅の推進者であるカーターセンターは、アフリカおよびラテンアメリカ諸国において猛威を振るう疫病の予防・コントロールに向け、新たな公衆衛生アプローチ手法を開拓してきました。この手法は、医療過疎地域に暮らす人々に、より効果的な疫病監視およびヘルスケアを提供するだけでなく、様々な疫病に対し同時に対応することも可能にしています。現在、カーターセンターは、ギニア虫症、糸状虫症、トラコーマ、住血吸虫症、象皮病、マラリアの6つの疫病に取り組んでいます。

また、同センターは、アメリカ合衆国および諸外国におけるメンタルヘルスケア向上、精神疾患を患う人々に対する根強い偏見や差別の根絶にも取り組んでいます。

希望構築

1982年の設立以来、カーターセンターは、人々がより健康で平和に暮らせるよう取り組んできました。

人々が自分たちの生活を改善し維持するために必要な知識と手段を提供することが、常にカーターセンターのゴールです。こうした取り組みは、政府や国際機関、非政府組織や企業、そして何より、一般市民との協力があって初めて可能となります。

現在活動中のプログラム

平和プログラム

民主化
人権保護
紛争解決
情報へのグローバルアクセス
アメリカ
中国

健康プログラム

ギニア虫症撲滅
糸状虫症撲滅
トラコーマコントロール
象皮病撲滅
住血吸虫症コントロール
イスパニョーラ
メンタルヘルス



写真上: 南スーダンにて、カーターセンターが提供した、ろ過フィルター（ギニア虫症感染予防用）をチェックする女性。

写真中: エチオピアの学校の子供たちが、トラコーマ（感染性の眼病）がどういものが学んでいます。

写真下: ベネズエラとブラジルの国境にて、ヘルスワーカーが、糸状虫症予防を実施する前にヤノマミ族の子供の身長を測定しています。



世界平和
疫病撲滅
希望構築

THE
CARTER CENTER



One Copenhill
453 Freedom Parkway
Atlanta, GA 30307
(404) 420-5100
www.cartercenter.org

2022 年度
カーターセンターインターンシップ奨学生
募集要項

公益財団法人 吉田育英会

1 カーターセンターインターンシップ奨学金について

吉田育英会について

公益財団法人吉田育英会は、YKKグループの創業者である吉田忠雄氏の提唱により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人材を育成することを目的に、1967年(昭和42年)3月に設立された財団です。

奨学金の目的

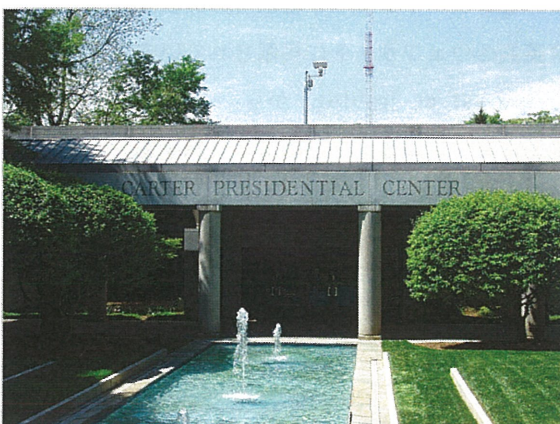
カーターセンター(米国ジョージア州アトランタ)は、吉田忠雄氏と親交の深かった第39代米国大統領ジミー・カーター氏によって設立された非営利組織であり、世界各地の紛争の解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで調査研究を行うのみならず、研究結果を行動に直結させているユニークな研究機関です。

この奨学金は、世界各国の研究者や大学生等と共にカーターセンターインターンシッププログラム(The Carter Center Internship Program)に参加する日本人留学生をカーターセンターに派遣し、奨学金を支給するプログラムです。

求める人財像

当会は、〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉として、次に掲げる点を兼ね備える人財を求めます。

1. カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドを有する方
2. 留学の成果の社会還元への志を有する方



2 2022年度〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉の募集について

支給内容

奨学金として、次に掲げる各項目の内容を支給します。

- ・生活滞在費として、奨学期間を通じて月額25万円
- ・カーターセンターまでの通勤費補助として、月額5万円
- ・扶養補助として、配偶者が同居し、かつ無収入の場合、月額2万円
- ・留学先までの往復に要する交通費として、エコノミークラスの航空券代金の実費

※2021-2022年度から、カーターセンターはインターンに報酬を支払うようになりましたが、当会のインターンシップ奨学生は、カーターセンターからのインターン報酬ではなく、上記の当会奨学金が支給されます。また、週の労働時間も異なりますので、当会奨学生の現地での呼称は「YKKフェロウシップ」となります。

採用予定人数

1名

奨学期間

奨学金の支給を開始した月から9ヶ月間。但し、審査のうえ3ヶ月の延長を認めることがあります。

奨学期間中、カーターセンターでは複数のプログラムを経験していただくことがあります。

応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・学士以上の学位を取得している方、または奨学期間開始までに取得見込みの方。
- ・大学もしくは大学院に在学中の方、またはインターンシップ開始時において卒業後2年以内である方。
- ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドのある方。アフリカ研究、人類学、法学、政治学、経済学、経営管理学、社会学、国際関係学、寄生虫学、公衆衛生学等。
- ・カーターセンターで支障なく調査研究を行う優れた英語力のある方。TOEFL iBT100点もしくはIELTS 7.0以上が望ましい。

カーターセンターインターン経験者の体験談が吉田育英会のウェブサイトに掲載されています。

<http://www.yssf.or.jp/blog/> から新田周子さん、古澤嘉朗さんのブログ記事をご覧ください。



募集の方法

この奨学金の募集は公募により行います。

申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を、下記の提出期限までに当会事務局宛に郵送にて提出してください。このうち、願書については、吉田育英会ホームページから様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名または捺印のうえ提出してください。なお、提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

- ①吉田育英会奨学生願書（和文）
- ②履歴書（英文）
- ③2本のショートエッセイ（英文、各350語）

ショートエッセイには次の内容を記述してください。

(1) Tell us about yourself and why you would make a good candidate for this position.

(2) What interests you most about the work of The Carter Center and how does this align with your career goals?

- ④研究に関する文章（学術論文が望ましい、英文、5ページ以下）
- ⑤推薦状2通（英文）。教授、先生、雇用者等によるもの。
- ⑥公式の成績証明書（英文）

⑦語学試験のスコア票（TOEFL もしくは IELTS、コピー可。応募締切時の2年前までに発行されたもの（2020年5月以降のもの）を有効とします）

《提出期限》2022年4月27日（水曜日） 当会必着

申請にあたって考慮いただきたい点

①カーターセンターの意向により、第一・第二希望のプログラムを選択する際、Operations から一つは選択してください。

②カーターセンター周辺で利用できる公共交通機関は限られています。センターへの通勤のための自動車の購入やレンタカーの利用は、奨学生自身で手配していただきます。また、徒歩・自転車での通勤圏で住居を探される場合は、当会にご相談ください。



選考・採用

当会及びカーターセンターによる奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考、Web 会議システム (Zoom) を用いたオンライン形式の面接選考および電話インタビューの三段階で行い、書類選考およびオンライン面接選考は、奨学生選考委員である当会常務理事が選考に当たります。選考結果は応募者に通知します。

- (1) 第一次審査（書類選考）（2022年5月中旬結果通知予定）
第一次審査として書類選考を行います。
- (2) 第二次審査（面接選考）（2022年5月下旬実施予定）
第一次審査の合格者に対して、第二次審査としてWeb 会議システム (Zoom) を用いたオンライン形式の面接選考を行います。オンライン面接選考実施についての詳細は第一次審査合格者に別途連絡します。
- (3) カーターセンターへのオンライン申し込み（2022年6月上旬）
第二次審査の合格者を、インターン候補者として当会からカーターセンターに連絡します。インターン候補者には、カーターセンターのウェブサイトからオンライン申し込みをしていただきます。
- (4) 第三次審査（オンラインまたは電話インタビュー）（2022年6月下旬～7月中旬実施予定）
インターン候補者に対して、第三次審査としてカーターセンターの教育プログラム責任者によるオンラインまたは電話によるインタビューを行います。
- (5) 採用決定（2022年7月下旬通知予定）
第三次審査の合格者を、当会の奨学生として採用決定します。
- (6) インターン開始
奨学生は、インターン開始の2022年8月下旬までに渡米します。

お問い合わせ先

公益財団法人 吉田育英会 事務局

※お問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>

なお、カーターセンターのインターンシッププログラムの詳細については、同センターのホームページを参照するか、以下の担当者に直接お問い合わせください。

Director, Educational Programs

The Carter Center

One Copenhill, 453 John Lewis Freedom Parkway NE, Atlanta, Georgia 30307

URL: <http://www.cartercenter.org>